

**平成26年度  
第1回大分県自立支援協議会**

**日時：平成26年9月2日（火）  
場所：大分県庁舎 新館52会議室**

**大分県福祉保健部障害福祉課**

## 目 次

議題 1	市町村及び大分県自立支援協議会の取組	1
	①市町村自立支援協議会の取組	2
	②大分県自立支援協議会の取組	
	・地域移行専門部会及び精神障がい者地域移行ワーキングの取組	5
議題 2	大分県障がい福祉計画（第3期）の進捗状況及び 大分県障がい福祉計画（第4期）の策定	17
議題 3	重度心身障がい児者の地域生活支援	19
報告 1	サービス等利用計画の進捗状況	21
報告 2	平成26年度大分県障がい福祉関係研修計画	25

## **議題 1**

### **市町村及び大分県自立支援協議会の取組**

**議題 1 ー①**

**市町村自立支援協議会の取組**

# 平成25年度市町村自立支援協議会の開催回数

(単位:回)

	東部					中部				南部	豊肥		西部			北部		
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市
全体会	4	2	1		2	2	3	1	2	1	2	2	1	1	2	1	1	3
定例会	12	12	3		12					1			5	5	5			3
事務局会議	12		12				3	2	3	3	12	随時	12	5	5	13	2	36
専門部会	14		32		2	4	45	18		59	16	10	13			5		42

## 専門部会の設置状況 (H26年4月1日現在)

	東部					中部				南部	豊肥		西部			北部		
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市
就労支援部会		相談窓口部会			日出町 就労支援部会	生活支援部会	就労部会	地域環境部会		地域生活支援部会 兼合同部会	就労支援部会	在宅 当事者部会 【成人】	住むこと部会			就労支援部会		地域生活支援部会
障がい児支援部会		就労支援部会			就労支援部会	地域生活部会	地域生活部会		こども支援部会	地域生活支援部会	在宅 当事者部会 【児童】	就労部会			地域生活支援部会		就労支援部会	
当事者部会		イベント等企画部会			子ども部会	相談支援部会	児童部会		就労支援部会			療育部会					療育教育支援部会	
		地域移行支援部会					児童部会	就労支援部会		権利擁護虐待防止部会		移送・防災部会					相談支援部会	
									サービス等利用計画部会			くりえいたす					課題抽出会議	
																	自立支援協議会運営会議	

# 平成25年度市町村自立支援協議会の成果

- 大分市 社会資源ガイドブックの作成  
発達支援の手引きの作成
- 別府市 別府市障害のある人もない人も安心して暮らせる条例の制定  
知的障がい児(者)の防災にかかる支援の啓発(「知的障がい児(者)の避難所生活～シミュレーション～」を作成)
- 中津市 障がい者就職面接会の開催  
施設参観日(障がい者福祉施設見学)の開催
- 日田市 くりえいたすの定期的開催
- 佐伯市 佐伯市内の障がい福祉サービス(事業所)案内パンフレット  
「地域で暮らす為に」を作成
- 臼杵市 福祉サービスや相談機関に繋がっていない方への広報や啓発の手段としてSOSボードを作成
- 津久見市 ワークマガジンの発行  
日常生活用具の支給についての各種検討
- 竹田市 障がい者施設の商品パンフレット及びホームページの作成  
地域資源マップの作成
  
- 豊後高田市 個別事例の検討及びサービス等利用計画についての意見交換
- 杵築市 困難事例の報告、検討、意見交換
- 宇佐市 就労支援ガイド「地域で進める障がい者雇用」を作成  
バリアフリー対策検討委員会による現地調査
- 豊後大野市 サービス等利用計画に関するサービス管理責任者と相談支援専門員との合同学習会の開催
- 由布市 協議会の運営方法や困難事例の検討について
- 国東市 地域移行支援部会の設置  
精神障がい者国東フォーラムin国東の開催
- 日出町 就労支援部会の設置  
YOU&あいサンフェスタの開催
- 九重町 } 定期的な合同会議の開催
- 玖珠町 } 課題マップの整理

## 議題 1 ー②

### 大分県自立支援協議会の取組

- ・ 地域移行専門部会及び精神障がい者地域移行ワーキングの取組

# 大分県自立支援協議会の開催状況

## 平成25年度

会議	期日	議題
第1回市町村 自立支援協議会 担当者会議	平成25年6月4日	1 自立支援協議会の開催状況等について 2 サービス等利用計画の作成状況について 3 合同学習会について
第1回大分県 自立支援協議会	平成25年11月6日	1 地域移行の現状及び課題について 2 就労移行支援（特別支援学校卒業生等）の現状及び 課題について 3 サービス等利用計画の策定状況について
第1回 相談支援研修部会	平成25年12月26日	1 相談支援に関する研修について 2 合同学習会の実施方法等について 3 専門コース別研修について
第2回大分県 自立支援協議会	平成26年3月25日	1 地域移行専門部会の設置等について ①障がい者の地域移行・地域定着に関する 制度改正等について ②地域移行専門部会の設置について 2 大分県障害者基本計画（第4期）について 3 平成26年度の主な取組について

## 平成26年度

会議	期日	議題
第1回市町村 自立支援協議会 担当者会議	平成26年5月27日	1 自立支援協議会の開催状況等について 2 県地域移行専門部会の設置について 3 県内アドバイザー制度について
第1回 地域移行専門部会	平成26年7月22日	1 部会長及び部会長代行の選任 2 地域移行専門部会の設置目的及び県内の地域移行の 現状等 3 意見交換
第1回精神障がい者 地域移行ワーキング	平成26年8月7日	1 大分県の精神障がい者地域移行・地域定着支援の現状 2 グループワーク・発表 3 全体意見交換



## 大分県自立支援協議会地域移行専門部会設置要綱

この要綱は、大分県自立支援協議会設置要綱第7条に基づき設置した、大分県自立支援協議会地域移行専門部会（以下「県地域移行専門部会」という。）に関し、必要な事項を定める。

### （目的）

第1条 県地域移行専門部会は、障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行に関する、諸課題の把握や対応策等を検討し、障がい者の地域移行及び地域定着を推進する。

### （所掌事務）

第2条 県地域移行専門部会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- 1 地域移行に関する課題等を把握するため、市町村自立支援協議会や地域移行支援協議会での協議内容の報告を受け、必要な支援策等について検討すること。
- 2 地域移行に関する課題や対応策を取りまとめ、市町村自立支援協議会や地域移行支援協議会に助言等を行うこと。
- 3 県が大分県障がい福祉計画を定め、又は変更するにあたって、地域移行支援及び地域定着支援に関する意見を述べること。
- 4 協議結果については大分県自立支援協議会に報告すること。
- 5 第1号から前号までに掲げるもののほか、障がい者の地域移行支援及び地域定着支援に関し必要な事項。

### （構成）

第3条 県地域移行専門部会の委員は、10名程度とし、障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関し相当な知識及び経験を有する者の中から大分県福祉保健部障害福祉課長が選任する。

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

### （部会長）

第5条 県地域移行専門部会に委員の互選により部会長1名を置く。

- 2 部会長は、会務を総理し、県地域移行専門部会を代表する。
- 3 部会長に事故があるときは、第1項の規定に準じて選任された委員が部会長代行として部会長の職務を代行する。

### （会議）

第6条 県地域移行専門部会の会議は必要に応じ部会長が招集し、部会長が議長を務める。

- 2 部会長は、必要があると認める場合には、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### （地域移行ワーキング）

第7条 部会長は、必要があると認める場合には、県地域移行専門部会に障がい種別ごとの地域移行ワーキングを置くことができる。

### （事務局）

第8条 県地域移行専門部会の事務局は、福祉保健部障害福祉課に置く。

### （運営の細目）

第9条 この要綱に定めるもののほか、県地域移行専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年6月30日から施行する。

## 地域移行専門部会委員名簿

No.	分野	所属	職名等	氏名
1	身体	社会福祉法人大分市社会福祉協議会 大分市障害者生活支援センターさざんか	所長	前田 隆枝
2		社会福祉法人ハーモニー ケアホームハーモニー	管理者	後藤 真紀
3	知的	社会福祉法人みずほ厚生センター さぼーとセンター風車	相談支援専門員	吐合 紀子
4		社会福祉法人博愛会 博愛会総合支援センター	次長	山路 隆元
5	精神	医療法人社団親和会 衛藤病院	医師	衛藤 龍
6		医療法人青樹会 リバーサイド病院	精神保健福祉士	植村 涼志
7		社会福祉法人清流会 相談支援事業所「ルポーズ」	相談支援専門員	石川 博一
8		北部保健所豊後高田保健部	地域保健課長	力徳 広子
9	共通	大分県地域生活定着支援センター	センター長	甲斐 祐治
10		宇佐市 福祉保健部 福祉課	福祉課長	倉田 秀隆

(平成24年度～平成25年度)

個別給付開始後の地域移行支援・地域定着支援の利用実績(実人員)

(単位:人)

	地域移行支援			地域定着支援		
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	身体障がい	知的障がい	精神障がい
大分市	4	2	2	6	3	3
別府市	2	1	1	3	1	
中津市						
日田市	1		1			
佐伯市	2	1	1			
臼杵市				1		1
津久見市						
竹田市	1	1				
豊後高田市	3		3			
杵築市						
宇佐市	2	1	1	1	1	
豊後大野市	1		1			
由布市						
国東市				2		2
姫島村						
日出町						
九重町						
玖珠町						
計	16	5	10	13	5	6

出所:各市町村報告による

## 地域移行・地域定着に関する主な諸課題について

### ○地域支援ネットワークの確保

- ・障がい者支援施設及び精神科病院等と関係機関（行政機関・相談支援機関）との緊密な連携体制の確保
- ・市町村自立支援協議会との連携
- ・市町村基幹相談支援センターの設置による総合的な相談支援体制の構築

### ○住環境の整備

- ・グループホームの確保、利便性の高い公営住宅のグループホーム化
- ・入居保証人の確保、公的保証人制度の充実
- ・公営住宅への優先入居の確保
- ・賃貸住宅のバリアフリー化の推進
- ・賃貸人（大家・不動産会社）の理解促進
- ・家賃、住宅改造、現状回復工事等に対する助成制度

### ○地域の相談支援体制の充実

- ・身近な場所における相談窓口の設置
- ・相談支援員等による定期的な個別訪問等による生活支援
- ・24時間対応可能な緊急相談・支援体制づくり
- ・ピアサポートの活用
- ・相談支援事業所への支援

### ○障がい者の自立に向けた支援

- ・就業・就労の場の確保
- ・就労継続支援施設との連携
- ・移動支援体制の確保
- ・当事者自身のモチベーションを引き出す取組

### ○住民の理解促進

- ・地域住民との交流機会の確保
- ・住民を対象とした研修・啓発活動の推進

### ○矯正施設を退所した障がい者に対する支援体制

- ・グループホームなどの受入場所の確保
- ・相談支援体制の確保
- ・地域住民に対する普及啓発活動

等

## 精神障がい者地域移行ワーキングについて

### 1 精神障がい者の地域移行を取り巻く現状

精神障がい者の地域移行については、平成16年に策定された「精神保健医療福祉改革ビジョン」に基づき、本県においても平成17年度から退院促進事業として取組を行っている。

平成24年度からは、地域移行、地域定着が個別給付化されたが、居住の場の確保や地域での支援体制の整備等、様々な課題がある。

平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法では、精神障がい者の地域移行を促進するための取組が強化され、また「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」で取りまとめられた今後の方向性には、病床削減が明記される等、精神障がい者を取り巻く環境が大きく変わりつつある。

こうした状況から、医療と福祉が連携して、様々な課題を整理し、解決策を検討するための、組織および体制を整備することが必要である。

### 2 目的

精神障がい者地域移行ワーキング（以下、「ワーキング」という。）は、精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行及び地域定着の促進、並びに精神障がい者が地域で安心して暮らせる体制の整備について検討を行い、地域移行及び地域定着を推進する。

### 3 内容

#### (1) 設置時期

平成26年度

#### (2) メンバー構成

ワーキングのメンバーは医療機関、相談支援事業所、各種相談支援機関、行政等において、精神障がい者の支援に携わる実務者の中から、大分県福祉保健部障害福祉課長が選任する。

#### (4) ワーキングでの取組内容

- ①精神障がい者の地域移行・地域定着に関する現状及び課題の整理
- ②現状及び課題を踏まえた、地域移行・地域定着を推進する具体的な施策の検討
- ③地域移行・地域定着を担う人材を育成するための研修等の企画
- ④第1号から前号までに掲げるもののほか、精神障がい者の地域移行・地域定着に関し必要な事項

#### (5) その他

ワーキングは、大分県自立支援協議会地域移行専門部会の下部組織と位置づける。ワーキングでの検討結果は、地域移行専門部会へ報告を行うこととする。

## 精神障がい者地域移行ワーキングメンバー

	所属	職種・職名	氏名
精神科病院 (大分県精神科病院協会)	鶴見台病院	精神保健福祉士	伊藤 雄二
	衛藤病院	精神保健福祉士	久保 健司
	山本病院	看護師	大口 真理子
	山本病院	作業療法士	岩持 裕子
相談支援事業所 (大分県障害者相談支援事業推進協議会)	障がい者地域生活支援センター泉	精神保健福祉士	迫田 篤
	地域生活支援センターとよみ園	相談支援専門員	陶山 武尊
	相談支援事業所「ルポーズ」	精神保健福祉士	宇都宮 将
地域生活定着支援センター	大分県地域生活定着支援センター	社会福祉士	濱水 文花
	大分県地域生活定着支援センター	社会福祉士	河野 美里
市町村	国東市福祉課障がい者支援係	副主幹	中本 英二
保健所	大分県東部保健所	副主幹	吉田 陽子
	大分県西部保健所	主幹	小幡 尚美
	大分市保健所	主任	金並 由香

## 第1回(H26.8.7)精神障がい者地域移行ワーキングでの主な意見

今、取り組むべき課題	ワーキングで何に取り組むか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行すすめる上で不可欠な条件。「住む場所」「お金」「服薬」「地域での見守り」それぞれに課題がある。</li> <li>・地域住民の精神障がい者への理解が必要。理解を促進するために、実際障がい者を知ってもらったための働きかけを実施しているところもある。また、民生委員や社協が見守りを行っている地域もある。</li> <li>・福祉サービスの使いづらさ 支給決定までに時間がかかる(支給決定までにタイムラグが生じる)。 スムーズな福祉サービスへの移行のため、タイムラグを短くする為の周知 ⇒精神科病院と地域の支援者が共有する場が必要 (共有することで早めの申請が可能になる) ⇒支給決定が早く出来るようワーキングからの働きかけが出来ないか</li> <li>・医療機関と地域の連携 地域の支援者(相談支援事業所等)がもっと病院に入っていける機会や仕組みがあるとよい。</li> <li>・精神障がい者の支援経験がない相談支援事業所に対して、ケースを共有する場があるとよい。</li> </ul> <div data-bbox="1029 1361 1139 2114" style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px;"> <p>今は個々ががんばっている状況。つなげる(つながる)場があると、支援が広がっていくのではないか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今から何を作っていくか ⇒「人づくり」…支援者のスキルアップ 「共有の場」…医療機関、地域それぞれで共有できる場が必要 「窓口」…誰に連絡する？どこが主導するのか？</li> </ul>	<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師など病院職員対象に地域移行・地域定着の研修会の開催。 ワーカーと看護師がセットで参加。 参加者が持ち帰って院内で伝達研修を行う。 (事例を通じてワーカーの視点、看護師の視点それぞれから話が聞けるとよい)</li> <li>・病院訪問して職員向けの研修会を開催(地域移行・福祉サービス)。</li> <li>・リーフレットの活用。 地域の窓口、担当部署の一覧が出来ると良い。</li> <li>・取組が進んでいる地域と進んでいない地域がある。 地域の窓口、軸を明確にする(互いにおしつけ、否定的にならない)。 地域にあった連携システムを作ろう。</li> <li>・支給決定までのタイムラグを短くできるよう、地域移行専門部会を通じて、自立支援協議会へ提案(働きかけ)を行う。</li> </ul>

# 高齢入院患者地域支援事業

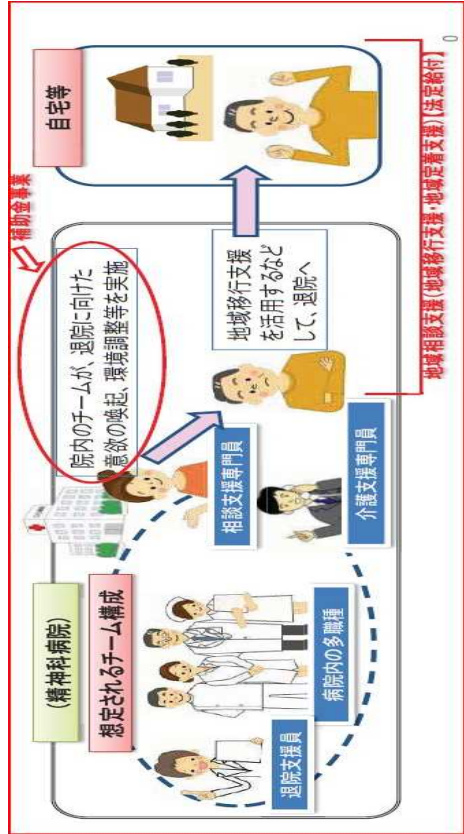
目的：高齢精神障害者の場合、入院期間の長期化や高齢化による生活機能や意欲の低下から、退院に向けた支援に時間や人手を要する場合が多いことから、院内の専門職種と地域の関係者がチームとなり、退院に向けた包括的な支援プログラムを実施し、地域移行をめざす。

方法：院内に多職種からなるチームを作り、外部の事業所の相談支援専門員と介護支援専門員を入れて、定期的なミーティングや患者への働きかけ、関係者の研修等を実施する。

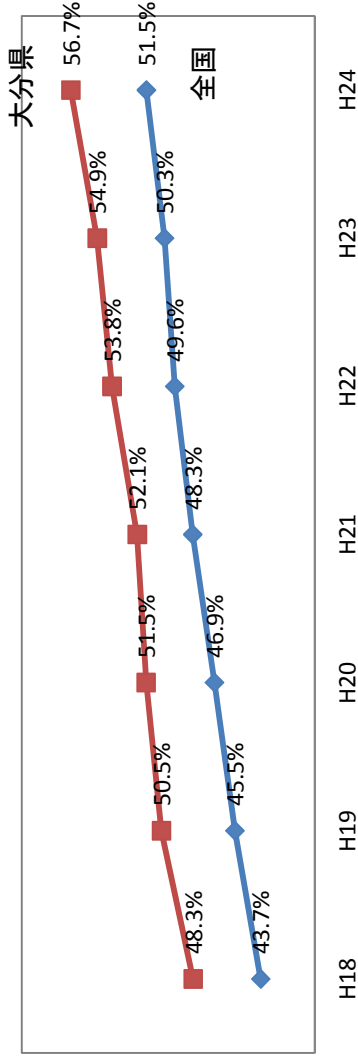
対象者：主に統合失調症の60歳以上の入院患者

実施機関：精神科病院2ヶ所に委託  
(鶴見台病院、衛藤病院)

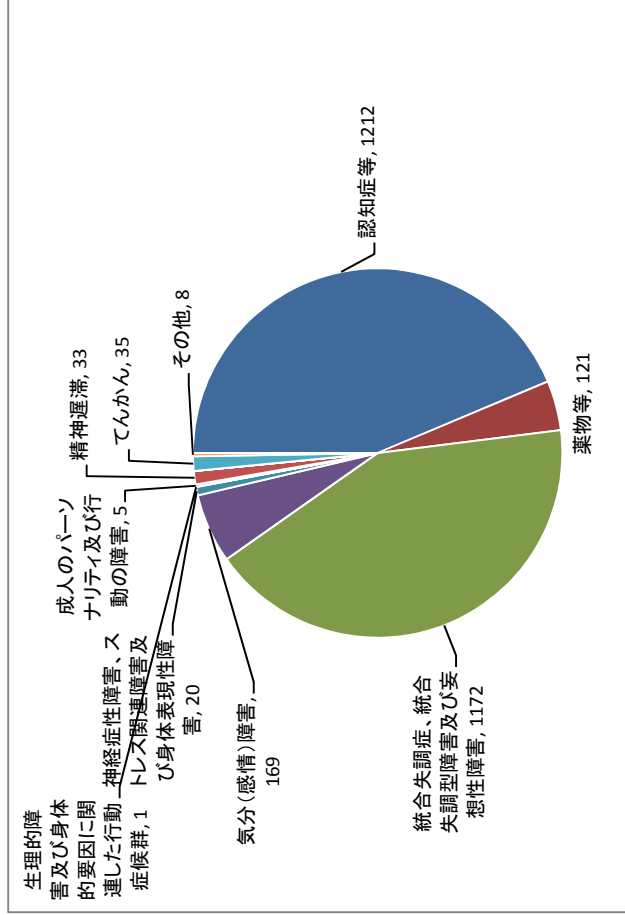
期間：診療報酬による一般制度化をめざす国のモデル事業として平成25年度から26年度まで実施する。



精神科臨床入院患者に占める高齢者の割合(630調査)



65歳以上の入院患者の疾病内訳(H24年6月30日現在)





## 精神障がい者の地域移行に向けた各機関の役割(未定稿)

機関	役割
1 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療体制の確保</li> <li>・地域移行を推進するための体制整備(予算化・事業化)</li> <li>・県全体に係る実態の把握及び地域移行の進捗状況等の評価</li> <li>・精神保健福祉法に基づく実施指導を活用した医療機関の地域移行の取組状況の把握、評価</li> <li>・地域で地域移行の支援の中核を担う人材の育成(研修等)</li> </ul>
2 保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の長期入院患者の実態把握</li> <li>・地域の精神科病院との連携強化</li> <li>・定例の病院との連絡会等の開催、退院支援委員会への参加(本人の了解がある場合)</li> <li>・医療と福祉の連携のための検討の場の提供</li> <li>・地域の支援者(実務者)のスキルアップ</li> <li>・研修会・事例検討会の開催、困難事例等への助言や同伴訪問等</li> </ul>
3 精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保護の入院届等の情報を基にした実態把握</li> <li>・困難事例への助言、支援</li> </ul>
4 精神科病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院にむけて入院患者への働きかけ(意欲の喚起)</li> <li>・相談支援専門員、介護支援専門員との連携強化</li> <li>・入院後早期の段階から連携を開始、医療が担う部分、福祉が担う部分を評価</li> <li>・退院後の継続的な支援</li> <li>・地域の支援者と連携した病状悪化時の早期介入等</li> </ul>
5 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援体制の整備</li> <li>・サービス提供体制の確保、申請から給付決定までをスムーズに行う等</li> <li>・自立支援協議会での地域の支援体制の評価及び検討</li> <li>・地域住民の理解の促進</li> <li>・地域定着のための支援、見守り</li> <li>・地域包括支援センターを通じた高齢精神障がい者に対する相談支援</li> </ul>
6 相談支援事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、医療機関からの求めに応じ、即座に地域移行、地域定着に向けたサービスを提供</li> <li>・医療機関、行政との連携強化</li> <li>・モニタリングを通して適宜プランの見直しを行い、地域移行、地域定着を推進</li> <li>・病状の変化を早期に把握し、必要な支援につなぐ</li> </ul>
7 障がい福祉サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の見守り</li> <li>・服薬状況、病状の変化を早期に把握し、相談支援専門員等へ連絡</li> <li>・生活能力を高めるための支援</li> </ul>

## 精神障がい者の地域移行に関する協議検討の場（未定稿）

	協議組織	機能・役割	構成員
1	大分県自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の相談支援体制の把握、評価</li> <li>・市町村の相談支援体制の支援に関する協議</li> <li>・相談支援事業者への研修のあり方の協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業者(各圏域代表、専門的分野の相談支援事業者)</li> <li>・保健医療機関の代表</li> <li>・教育機関の代表</li> <li>・障がい者の代表者</li> <li>・雇用機関の代表</li> <li>・市町村の代表</li> <li>・企業の代表</li> </ul>
	地域移行専門部会	地域移行に関する課題を把握し、必要な支援策を検討 市町村自立支援協議会等へ助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援事業推進協議会代表</li> <li>・障害者施設協議会の代表</li> <li>・精神科病院協会代表、精神保健福祉士会代表</li> <li>・地域生活定着支援センター、市町村代表、保健所保健師代表</li> </ul>
	精神障がい者地域移行ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者の地域移行、地域定着に関する課題を明らかにし、具体的な取り組みを検討</li> <li>・地域の人材の育成するための研修の企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院職員(精神保健福祉士、看護師、作業療法士)</li> <li>・相談支援事業所職員(相談支援専門員、相談員)</li> <li>・地域生活定着支援センター相談員</li> <li>・市担当者</li> <li>・保健所保健師</li> </ul>
2	市町村自立支援協議会	地域における連携、支援体制に関する協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障がい者の支援に携わる関係機関の代表等</li> </ul>
	専門部会	社会資源の改善、開発にむけた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題ごとの中核的な役割の担う支援者等</li> </ul>
3	個別支援会議	個別課題の抽出、支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の支援を行う関係者</li> </ul>
	医療保護入院者退院支援委員会	医療保護入院患者に対して、入院が必要と推定される入院期間を超える場合に、入院継続の必要性や退院に向けた取組等について審議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医、看護師、退院後生活環境相談員</li> <li>・当事者(本人が希望する場合)</li> <li>・家族、地域援助事業者等(本人の了解がある場合)</li> </ul>
	退院支援委員会	精神療養病棟の入院患者について退院に向けた支援を推進するための検討(当該患者1人につき1回以上開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医、看護師、退院支援相談員</li> <li>・当事者、家族(必要に応じて)</li> <li>・地域援助事業者等(本人の了解がある場合)</li> </ul>
4	県保健所 地域移行支援協議会	精神障がい者の地域移行、地域定着の体制整備に向けた圏域内の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の精神科病院等の院長</li> <li>・地域の精神科病院スタッフ(精神保健福祉士、看護師)</li> <li>・地域の相談支援事業所(相談支援専門員、相談員)</li> <li>・障がい福祉サービス事業所職員</li> <li>・市町村担当者</li> </ul>

## 議題 2

大分県障がい福祉計画(第3期)の進捗状況及び  
大分県障がい福祉計画(第4期)の策定



### **議題 3**

## **重度心身障がい児者の地域生活支援**

# 重症心身障がい児者の地域生活支援

## 1 現状・課題

- 地域の重症心身障がい児者の実情
- 必要な支援の内容
- 医療サービス及び福祉サービスの利用状況
- 利用できる社会資源の状況

## 2 今後の支援のあり方

### 【参考】

- (1) 重度訪問介護の利用者数 33人 (H26年3月)
- (2) 重度障害者等包括支援の利用者数 3人 ( " )
- (3) 医療型短期入所事業所

	設置者	事業所名称	事業所所在地	施設の別	定員	主たる対象者
1	社会福祉法人 藤本愛育会	大分こども発達支援センター医療型特定短期入所サービス やすらぎ	大分市片島字長三郎2996番地の3	診療所	4	障がい児
2	社会福祉法人 別府発達医療センター	別府整肢園	別府市大字鶴見4075番地の1	病院	—	身体・障害児 重症心身障がい児者
3	社会福祉法人 別府発達医療センター	めじろ園	別府市大字鶴見4075番地の1	病院	4	身体・知的・障がい児 重症心身障がい児者
4	独立行政法人 国立病院機構西別府病院	独立行政法人国立病院機構 西別府病院	別府市大字鶴見4548番地	病院	—	障がい児
5	社会福祉法人 直心会	つくし園	中津市三光森山823の2番地	病院	2	知的・障がい児
6	医療法人 聖陵会	聖陵岩里	日田市大字高瀬16番地の18	病院	—	身体・知的・障がい児 重症心身障がい児者
7	社会福祉法人 聖母の騎士会	恵の聖母の家	臼杵市野津町大字都原3601-2	病院	4	身体・知的・精神・障がい児 重症心身障がい児者
8	一般社団法人 玖珠郡医師会	玖珠郡医師会立老人保健施設はね	玖珠郡玖珠町山田2696	介護老人保健施設	—	身体・難病

「—」は空床型

## 報告 1

### サービス等利用計画の進捗状況

(別紙)

## 平成26年3月までの計画相談実績

都道府県名 大分県

- ※1 平成26年3月末時点の障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数（なければ直近の数字）  
 ※2 平成26年3月末時点での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数。介護保険法のケアプランにより支給要否決定を行っている者についても作成済人数に含む。）  
 ※3 平成26年3月末時点の障害児通所支援の受給者数（なければ直近の数字）  
 ※4 平成26年3月末時点での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）  
 なお、障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上すること。

No.	市区町村名 (余分なスペースを 入れないこと)	障害者総合支援法分				児童福祉法分			
		障害福祉 サービス等 受給者数 a (※1)	計画案 作成済人数 b (※2)	左のうち セルフプラン 等	達成率 b/a (%)	障害児 通所支援 受給者数 c (※3)	計画案 作成済人数 d (※4)	左のうち セルフプラン 等	達成率 d/c (%)
	(合計)	10,020	4,890	13	48.8%	1,354	755	0	55.8%
1	大分市	3,179	2,011	5	63.3%	633	494	0	78.0%
2	別府市	1,238	598	0	48.3%	118	81	0	68.6%
3	中津市	726	347	5	47.8%	36	19	0	52.8%
4	日田市	707	101	0	14.3%	84	9	0	10.7%
5	佐伯市	693	432	0	62.3%	67	5	0	7.5%
6	臼杵市	431	220	0	51.0%	63	29	0	46.0%
7	竹田市	282	64	0	22.7%	11	4	0	36.4%
8	津久見市	204	161	0	78.9%	18	15	0	83.3%
9	豊後高田市	254	147	0	57.9%	10	3	0	30.0%
10	杵築市	281	120	0	42.7%	30	12	0	40.0%
11	宇佐市	582	262	0	45.0%	73	10	0	13.7%
12	豊後大野市	433	48	0	11.1%	88	11	0	12.5%
13	由布市	286	137	0	47.9%	37	0	0	0.0%
14	国東市	270	78	0	28.9%	5	1	0	20.0%
15	姫島村	15	12	3	80.0%	0	0	0	
16	日出町	246	114	0	46.3%	41	22	0	53.7%
17	九重町	74	4	0	5.4%	7	7	0	100.0%
18	玖珠町	119	34	0	28.6%	33	33	0	100.0%

## 平成26年6月までの計画相談実績

(別紙)

都道府県名 大分県

- ※1 平成26年6月末の障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数（なければ直近の数字）  
 ※2 平成26年6月末時点での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数。介護保険法のケアプランにより支給要否決定を行っている者についても作成済人数に含む。）  
 ※3 平成26年度における障害福祉サービス又は地域相談支援支給決定更新（予定）者数  
 ※4 平成26年度における障害福祉サービス又は地域相談支援支給決定更新（予定）者数（※3）のうち平成26年6月末時点での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数）  
 ※5 平成26年6月末の障害児通所支援の受給者数（なければ直近の数字）  
 ※6 平成26年6月末時点での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）  
 ※7 平成26年度における障害児通所支援支給決定更新（予定）者数  
 ※8 平成26年度における障害児通所支援支給決定更新（予定）者数（※7）のうち平成26年6月末時点での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）  
 なお、障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上すること。

No.	市区町村名	障害者総合支援法分						児童福祉法分							
		障害福祉 サービス等 受給者数 a (※1)	計画作成 済み人数 b (※2)	左のうち セルフプラン 等	達成率 b/a (%)	26年度における 支給決定更新 (予定)者数 c (※3)	左のうち 計画作成 済み人数 d (※4)	達成率 d/c (%)	障害児通所 支援受給者数 e (※5)	計画作成 済み人数 f (※6)	左のうち セルフプラン 等	達成率 f/e (%)	26年度における 支給決定更新 (予定)者数 g (※7)	左のうち 計画作成 済み人数 h (※8)	達成率 h/g (%)
	(合計)	10,162	6,653	23	65.5%	7,694	3,978	51.7%	1,404	987	0	70.3%	1,268	793	62.5%
1	大分市	3,210	2,498	4	77.8%	2,235	1,474	66.0%	642	586	0	91.3%	536	470	87.7%
2	別府市	1,341	970	0	72.3%	1,238	598	48.3%	144	128	0	88.9%	118	81	68.6%
3	中津市	716	525	19	73.3%	537	404	75.2%	33	29	0	87.9%	31	27	87.1%
4	日田市	652	186	0	28.5%	652	186	28.5%	89	19	0	21.3%	89	19	21.3%
5	佐伯市	699	502	0	71.8%	512	111	21.7%	79	36	0	45.6%	79	20	25.3%
6	臼杵市	426	272	0	63.8%	270	136	50.4%	63	33	0	52.4%	51	20	39.2%
7	竹田市	282	105	0	37.2%	219	67	30.6%	11	8	0	72.7%	11	8	72.7%
8	津久見市	211	196	0	92.9%	150	150	100.0%	18	18	0	100.0%	18	18	100.0%
9	豊後高田市	249	169	0	67.9%	232	166	71.6%	13	5	0	38.5%	10	6	60.0%
10	杵築市	292	168	0	57.5%	292	168	57.5%	25	20	0	80.0%	25	20	80.0%
11	宇佐市	608	395	0	65.0%	65	40	61.5%	73	22	0	30.1%	73	22	30.1%
12	豊後大野市	461	151	0	32.8%	400	100	25.0%	81	11	0	13.6%	90	10	11.1%
13	由布市	292	165	0	56.5%	292	127	43.5%	36	0	0	0.0%	36	0	0.0%
14	国東市	272	109	0	40.1%	270	82	30.4%	16	5	0	31.3%	20	5	25.0%
15	姫島村	15	6	0	40.0%	3	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
16	日出町	250	179	0	71.6%	218	142	65.1%	41	28	0	68.3%	41	28	68.3%
17	九重町	72	11	0	15.3%	26	2	7.7%	6	5	0	83.3%	6	5	83.3%
18	玖珠町	114	46	0	40.4%	83	25	30.1%	34	34	0	100.0%	34	34	100.0%
19															
20															



## 指定特定相談支援事業所数の推移

(単位：事業所)

市町村名 指定年月日	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市
H24.4.1	12								
H25.4.1	22	9	3	5	8	3	2	5	3
H26.8.1	32	14	5	5	9	3	2	5	3

市町村名 指定年月日	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町
H24.4.1		1							
H25.4.1	1	5	2	2	3	0	7	0	1
H26.8.1	2	6	3	3	3	0	7	0	1

平成24年4月1日      13事業所  
平成25年4月1日      81事業所  
平成26年8月1日     103事業所

## 指定障害児相談支援事業所数の推移

(単位：事業所)

市町村名 指定年月日	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市
H24.4.1	7	6	2	1	1	2	2	0	3
H25.4.1	11	7	2	4	6	3	2	1	3
H26.8.1	17	12	3	4	7	3	2	1	3

市町村名 指定年月日	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町
H24.4.1	1	5	0	0	3	0	5	0	1
H25.4.1	1	5	2	2	4	0	7	0	1
H26.8.1	1	6	3	3	4	0	7	0	1

平成24年4月1日      39事業所  
平成25年4月1日      61事業所  
平成26年8月1日     77事業所



## 報告 2

### 平成 26 年度大分県障がい福祉関係研修計画

平成26年度 大分県障がい福祉関係研修計画

平成26年9月2日現在

研修名	内容と対象者	開催日時	会場	受講者数	申込期間	申し込み・問い合わせ先 (県の担当班等)
相談支援従事者 初任者研修	(対象者) ・相談支援専門員となる者(計画相談支援、障害児相談支援、地域移行・地域定着) ・サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者となる者【2日間のみ】	平成26年8月28日(木)	大分県社会福祉介護研修センター	250人 (予定)	終了	大分県社会福祉 介護研修センター 097-552-6888 (障害福祉課自立支援班)
		平成26年8月29日(金)				
		平成26年9月13日(土)				
		平成26年10月30日(木)				
		平成26年10月31日(金)				
相談支援従事者 現任研修	(対象者) ・相談支援専門員(計画相談支援、障害児相談支援、地域移行・地域定着)	平成26年11月12日(水)	大分県社会福祉介護研修センター	100人 (予定)	平成26年9月 (予定)	大分県社会福祉 介護研修センター 097-552-6888 (障害福祉課自立支援班)
		平成26年11月28日(水)				
		平成26年11月29日(木)				
		平成26年11月15日(木)～16日(金)				
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修	(対象者) ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者になろうとする者 ・相談支援従事者初任者研修の共通講義2日間を受講した者	平成27年1月9日(金)	大分県庁	-	平成26年11月 (予定)	障害福祉課自立支援班 097-506-2731
		平成27年1月15日(木)～16日(金)				
		①介護 ②地域生活(身体・知的・精神) ③就労 ④児童発達支援管理責任者 ⑤児童発達支援管理責任者				
		平成27年2月2日(月)～3日(火)				
		平成27年2月7日(土)～8日(日)				
相談支援従事者 専門コース別研修	(内容) 主に相談支援業務に従事している者を対象に、より専門的な知識・技術を習得するため、年間4コース程度を実施 (対象者) ・指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者	平成26年9月12日(金)	①大分県こころからの相談支援センター研修室 ②未定 ③未定 ④未定	80人 (予定)	①平成26年8月1日(金)～9月5日(金) ②平成26年9月予定 ③平成26年10月予定 ④平成26年11月予定	障害福祉課地域生活支援班 097-506-2725
		平成26年10月予定				
		平成26年11月30日(日)				
		平成26年12月予定				
地域移行・地域定着 促進研修	(対象者) ・相談支援専門員(地域移行・地域定着) ・保健所 ・市町村職員 ・精神科病院職員 等	平成26年12月予定	未定	80人 (予定)	平成26年11月 (予定)	障害福祉課精神保健福祉班 097-506-2733
		平成26年12月予定				
虐待防止・権利擁護 研修	(対象者) ・全事業所 ・市町村	平成26年12月予定	未定	160人 (予定)	平成26年11月 (予定)	障害福祉課地域生活支援班 097-506-2725

